Ｒ８ワンストップ相談窓口

茅ヶ崎商工会議所では茅ヶ崎市との連携によりワンストップ相談窓口を開設し、財務、販路拡大、経営、人材育成等、創業時の課題を解決します。
特定創業支援等事業を検討されている方は、是非ご活用ください。

茅ヶ崎市への証明書の申請にあたっては、1か月以上の期間で
①財務　②販路拡大　③経営　④人材　の研修会への参加が必須となり、
毎回、多くの皆様にご参加いただいています。

相談日	時　間	内　容	対応者
１１月１２日（木）	14:00～15:30	創業計画書の作り方	中小企業診断士等
１１月１６日（月）	14:00～15:30	人　　材	+-社会保険労務士
１１月１９日（木）	14:00～15:30	強みを活かした販路拡大	中小企業診断士等
１１月２５日（水）	14:00～15:30	財　　務	税理士
１２月１０日（木）	14:00～15:30	強みを活かした販路拡大	中小企業診断士等
１２月１４日（月）	14:00～15:30	人　　材	社会保険労務士
１２月１７日（木）	14:00～15:30	創業計画書の作り方	中小企業診断士等
１２月２３日（水）	14:00～15:30	財　　務	税理士
１月１４日（木）	14:00～15:30	創業計画書の作り方	中小企業診断士等
１月２１日（木）	14:00～15:30	強みを活かした販路拡大	中小企業診断士等
１月２８日（木）	14:00～15:30	財　　務	税理士
２月　４日（木）	14:00～15:30	強みを活かした販路拡大	中小企業診断士等
２月１５日（月）	14:00～15:30	人　　材	社会保険労務士
２月２５日（木）	14:00～15:30	創業計画書の作り方	中小企業診断士等
３月１７日（水）	14:00～15:30	人　　材	社会保険労務士
３月１８日（木）	14:00～15:30	強みを活かした販路拡大	中小企業診断士等
３月２５日（木）	14:00～15:30	創業計画書の作り方	中小企業診断士等
３月２６日（金）	14:00～15:30	財　　務	税理士

場　　所：茅ヶ崎商工会議所 会議室（茅ヶ崎市新栄町13－29）
対 象 者：創業者・創業希望者
相 談 料：無 料　**※開業後、法人設立届・個人開業届の提出をお願いします**
申込方法：事前に下記電話番号で予約状況をご確認の上、本用紙にてお申し込みください。

【事前お問合せ先】茅ヶ崎商工会議所　中小企業相談所
TEL(0467)58-1111　FAX:0467－86－6601
メール:soudan@chigasaki-cci.or.jp

令和8年度　特定創業支援事業

ワンストップ相談窓口申込書

相　談　者　名		電話	
生　年　月　日	西暦　　年　　月　　日	業種	
メールアドレス			
事業所名・屋号	（法人・個人）		
事業所所在地	（営業年数）　　年　　ヶ月		
目　　的	法人設立 ・ 創業融資 ・ 持続化補助金創業枠 その他（　　）		

【事前お問合せ先】
茅ヶ崎商工会議所　中小企業相談所
TEL(0467)58-1111
FAX:0467-86-6601
MAIL:soudan@chigasaki-cci.or.jp



ワンストップ相談(4回)を終了された方に
「新規事業の際の諸手続きと実務」 冊子(1冊)プレゼント！！

経営のお困りごと相談窓口
ご相談・お申し込みは
茅ヶ崎商工会議所　中小企業相談所
〒253-0044　茅ヶ崎市新栄町13-29
TEL:0467-58-1111/FAX:0467-86-6601